国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年３月１９日

おかげさまで１０年目
国土交通省　東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

「第２回 成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開催します

成瀬ダムでは、水源地域ビジョン策定に向けて、令和６年１２月に水源地域や流域の自治体・住民・関係団体、有識者、ダム事業者等からなる「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」（委員長：林武司秋田大学教授）を設立し、水源地域ビジョンの検討を進めているところです。

２回目となる今回は、水源地域ビジョンの柱となる「基本理念・基本方針」について議論するため、下記のとおり委員会を開催します。

【水源地域ビジョンとは】
ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を目的とした「水源地域活性化のための行動計画」で、策定にあたっては水源地域の自治体や地元住民、ダム事業者・管理者等が策定主体となり、流域の自治体、関係行政機関等に参画を得て進めて行くものとなります。

【委員会（一部非公開）】
- ●日　時　：　令和７年３月２６日（水）　１０：００～１１：３０（予定）
- ●場　所　：　東成瀬村防災情報センター　３階　会議室
  東成瀬村田子内字仙人下３０－１
- ●次　第　：　別添②のとおり

【傍聴及び報道取材について】
- ●受付は９：３０から会場入口で行います。
- ●委員会は、次第１～４.議事 冒頭の委員長挨拶までを公開としますが、４.（１）以降については非公開とします。
- ●委員会終了後、１１時半頃より報道関係者を対象に議事内容を説明させていただきます。
- ●取材を希望される方は、別添⑤の申込用紙に記載の上、３月２５日１２：００までにメールまたはFAXにてお申し込みください。

添付資料：①会場位置図、②次第、③委員名簿、④傍聴規定、⑤取材申込書

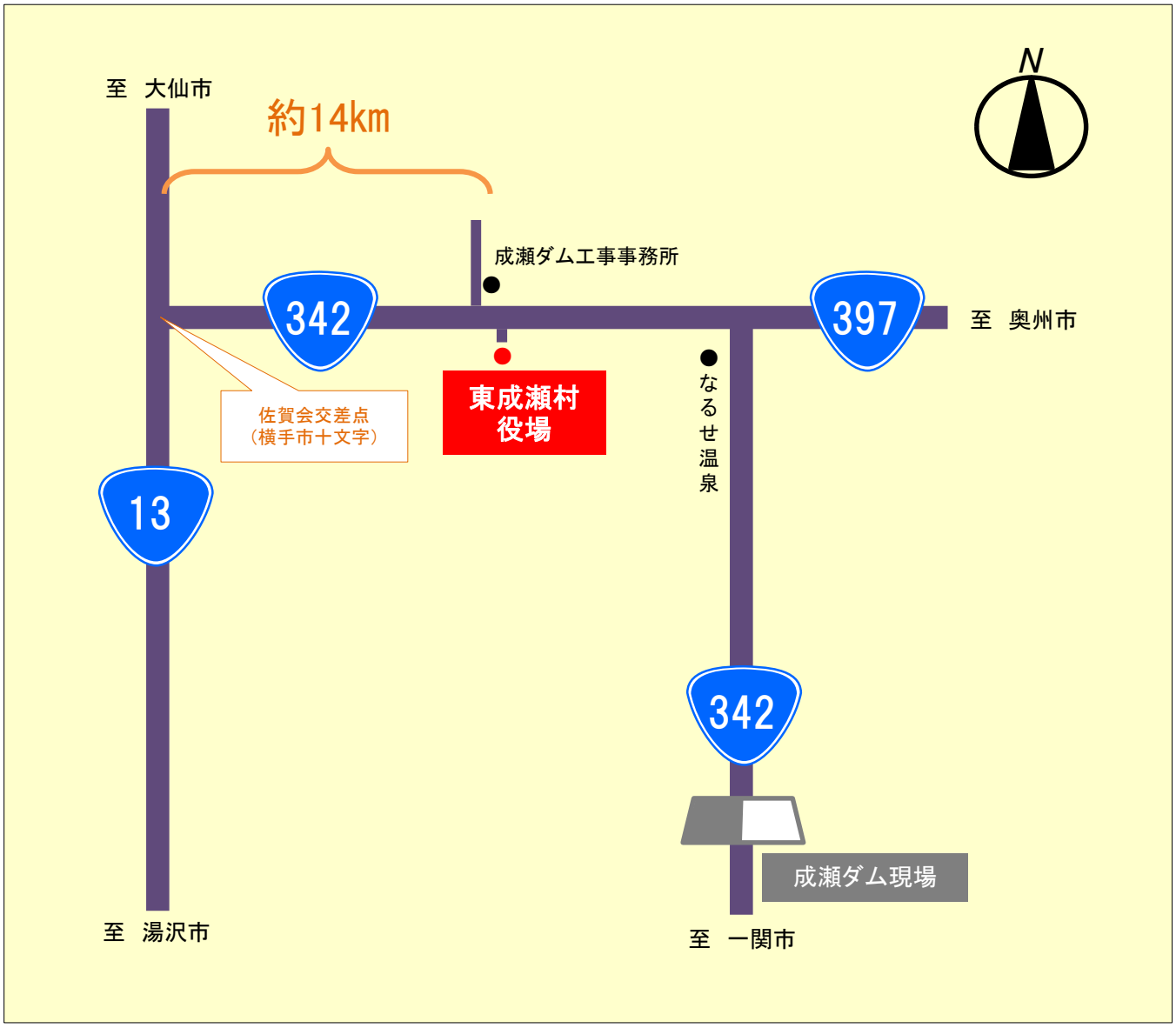
発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　成瀬ダム工事事務所
〒019-0801　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７－１
電話番号：０１８２－２３－８４５０（代表）
副　所　長　菅原（すがわら）　崇之（たかゆき）　（内線２０４）
調査設計課長　手嶋（てしま）　洋路（ひろゆき）　（内線３５１）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。
https://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/index.html

別添①

会場位置図



■東成瀬村防災情報センター 3階 会議室
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30－1

別添②

第２回　成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会

日時：令和 7 年 3 月 26 日（水）10:00～11:30
場所：東成瀬村役場 防災情報センター会議室

議 事 次 第

１．開　会

２．挨　拶　　成瀬ダム工事事務所長

３．報　告
　成瀬ダム “ダム活”キックオフミーティング開催結果

４．議　事
　（１）基本理念・基本方針について
　（２）今後の検討体制の拡充に向けて
　（３）次年度スケジュールについて

５．その他

６．閉　会

別添③

成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会　名簿

■策定委員会

	所属	役職	氏名	備考
学識経験者	秋田大学　教育文化学部 地域文化学科	教授	林　　武司	◎委員長
観光	一般社団法人 秋田県観光連盟	専務理事	小玉　博文	
水利用	秋田県雄物川筋土地改良区	理事長	柿﨑　幹夫	
地域活動	NDM（なるせダムミーティング）取組推進部会	代表	鈴木　　実	
行政機関	秋田県雄勝地域振興局	局長	加賀谷　由博	
	横手市	市長	髙橋　　大	
	湯沢市	市長	佐藤　一夫	
	大仙市	市長	老松　博行	
	東成瀬村	村長	備前　博和	
	東成瀬村 教育委員会	教育長	大沼　一義	
	国土交通省成瀬ダム工事事務所	所長	安部　　剛	

別添④

「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」
に関する傍聴規定

１．　「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、原則として公開とする。

２．　会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

３．　会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする

（１）傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。

（２）傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。

（３）一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。

（４）次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
　ア　危険な物を携帯している者
　イ　張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
　ウ　酒気を帯びていると認められる者
　エ　その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（５）傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
　ア　携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
　イ　委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
　ウ　騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
　エ　鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
　オ　飲食又は喫煙をしないこと。
　カ　他人の迷惑となる行為をしないこと。
　キ　その他委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

（６）傍聴人は、委員会で非公開とする議題があったときは、委員長の指示により速やかに退場しなければならない。

（７）傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない

（８）委員会の撮影については開会あいさつまでとし、委員会議事中は撮影しないこと。

（９）委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

別添⑤

第2回　成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会
取材申込書

参加希望者は登録用紙に記載の上、3月25日12：00までにメールまたはFAXで送付してください。参加人数は最小限でお願いします。
（希望者多数の際は人数制限をお願いする場合があります）

【送付先】
成瀬ダム工事事務所　調査設計課
メール：thr-narusedam01@mlit.go.jp
FAX　：0182-23-6359

社名	支局名	氏名	電話番号